

流域治水の取り組み 流域治水オフィシャルサポーター（その4）

1. 流域治水について

流域治水について、弊社テクノロジーレポート(その1～3)では取り組みの情報を掲載してきた。本レポート(その4)では毛色を変えて「ロゴマーク」について紹介します。

※流域治水：激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための水災害対策で、流域に関わるあらゆる関係者が協働して行う考え方。

※これまでの掲載情報は当社HPで閲覧できます。

<https://www.mccnet.co.jp/technical>

2. 「流域治水」ロゴマーク

国土交通省では、一人でも多くの方々に「流域治水」への理解や親しみをもっていただくことを目的にシンボルとなるロゴマークを令和6年3月18日に決定・公表しました。

ロゴマークの作者からデザインメッセージが国土交通省の記者発表資料に掲載されていたので紹介します。



作者：田仲 亜希 さん

デザインメッセージ：

日本はどこに行っても川があり、水に囲まれています。資源でもありますが、災害も引き起こす川と共存して行かなければなりません。

中央の図形は、多様な地域同士が行政界を超えて流域で連携していくイメージを重なりで表現しています。その周囲を囲むような円は、水災害対策により流域を守っていくことを、円の端の手は、このような対策は長年多くの人の手により進められてきたことや、これからも地域同士、住民同士が手を取り合って水災害に立ち向かっていこうという意志を表したものです。

また、さまざまな水滴の円は、協働して水害に対して備えていく国、自治体、団体、住民を表しています。

流域治水をイメージされたロゴマークデザインのメッセージが掲載されているとともに、最初の「日本はどこに行っても川があり～(略)～共存していかなければなりません。」が短い文章ですが、非常に印象的です。

3. 当社でのロゴマークの利用

当社の名刺デザインをロゴマーク入りに変更しました。これを受け取った方々が、「流域治水？」から会話が始まり、みんなが水害対策を取り組むきっかけになればと考えています。名刺の見本を参考に掲載しておりますが、このマークの記載は「河川分野」だけでなく、「まちづくり分野」などに掲載することも流域治水への取り組みとなっています。項目4. ではまちづくり分野における流域治水の取組事例を紹介します。



三井共同建設コンサルタント株式会社

環境・地域デザイン事業部
まちづくり第一部

執行役員

三井太郎

技術士：総合技術監理部門 / 建設部門

E-mail mitsui-taro@mccnet.co.jp







〒141-0032
東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティ大崎ウエストタワー 15階
TEL 050-3785-2262 / 03-3495-1321(代表)
FAX 03-6417-3061

MCC
MITSUBISHI CONSULTANTS CO., LTD.
www.mccnet.co.jp



4. まちづくり分野における流域治水の取組事例

テクノロジーレポートの(その3)で特定都市河川制度の活用を掲載しました。流域治水の実行性を高めるため、「特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）」、「河川法（昭和39年法律第167号）」、「都市計画法（昭和43年法律第100号）」等、関連9法（総称して、流域治水関連法）が令和3年11月に全面施行されました。

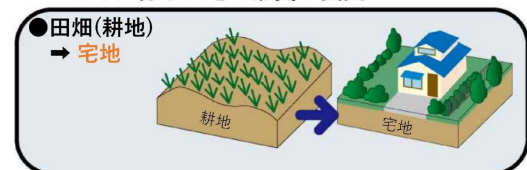
都市部を流れる河川など、気候変動に伴う水害の発生リスクの増大という新たな課題や将来を見越した遊水地域の保全・活用等の必要性等を踏まえ、これまでの治水対策を生かしながら、将来に渡って安全な流域を実現していくため、特定都市河川へ指定が進められています。

最近では、利根川水系中川・綾瀬川が令和6年3月29日に特定都市河川流域に指定されました。指定を受けて変わる（雨水浸透阻害行為に対する許可）として、土地の改変を行う際に「雨水浸透阻害行為に対する許可」が必要となります。

茨城県の事例では、流域内の宅地等以外の土地で行う1,000m²以上の雨水浸透阻害行為（土地の締固めや開発などにより雨水がしみ込みにくくなる行為）には、県知事の許可が必要となります。また、雨水浸透阻害行為の許可に際しては、技術基準に従った雨水貯留浸透施設の設定が必要となります。下図は茨城県河川課HPから転機したもので一例です。

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/shomu/kasentop.html>

1. 「宅地等以外の土地」を「宅地等」にするために行う土地の形質の変更



5. 問い合わせ先

技術的な相談については当社HPからお問い合わせ下さい。<https://www.mccnet.co.jp/>